

令和8年度 印西地区衛生組合 一般廃棄物処理計画書

1. 目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理のために必要な事業について、単年度毎に定めるものである。

2. 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

但し、この期間内において本計画に重要な変更があった場合は、改めて策定する。

3. 処理計画区域

印西市・栄町（印西地区衛生組合構成市町）

4. し尿・浄化槽汚泥の発生量及び処理量の見込み

構成市町 計10,008kl（当初予算上の予測値）

（今後、構成市町より処理量の報告を受けて変更する予定あり）

5. し尿・浄化槽汚泥の適正な処理のための方策に関する事項

（1）搬入量の事前把握

収集運搬許可業者に、数週間分の搬入予定量を「週間搬入予定表」に記入・提出させる。搬入予定量を事前に把握することにより、計画的な処理を実施することができる。

（2）事業所より排出される浄化槽汚泥量の事前把握

①事業所から排出される浄化槽汚泥の搬入の際には、搬入予定日の二週間前までに収集運搬業者に「事業所等浄化槽汚泥搬入予定量申込書」を提出させる。搬入量を事前に把握することにより、計画的な処理を実施することができる。

②「事業所等浄化槽汚泥搬入予定量申込書」は、該当する構成市町担当課にも送付。事業所排出の浄化槽汚泥量等について情報を共有する。

(4) 令和8年度 構成市町収集運搬許可件数

関係市町名	許可件数	
印西市	4	うち1は浄化槽汚泥のみ
栄町	3	うち1は浄化槽汚泥のみ
合計	7	

6. 処理施設（衛生センター）の整備に関する事項

(1) 令和8年度衛生センター稼働計画

施設の名称	印西地区衛生組合衛生センター
所在地	千葉県印旛郡栄町須賀1997番地27
処理方式	高負荷脱窒素処理方式（限外ろ過膜）＋高度処理
処理能力	32kL/日（し尿：2kL/日・浄化槽汚泥：30kL/日）
年間処理計画量	7,506kL
年間残渣計画量	し渣：4.6 ^ト 汚泥：468 ^ト 沈砂汚泥：77 ^ト
残渣の処分方法	し渣：焼却処分 汚泥：418 ^ト 乾燥→肥料化、 50 ^ト 焼却→焼却灰を建設用資材の砂に再生資源化 沈砂汚泥：埋立処分

(2) 衛生センター整備計画等について

(ア) 令和2年3月に、将来的な衛生センターの整備方針として「施設整備基本計画（令和元年度改訂版）」を策定した。この計画書に基づき、令和5年12月に汚泥再生処理センター建設工事を発注し、令和9年度の供用開始に向けて工事を進めている。

今年度は、工事最終年度となり引き続き工事監督をして進め、11月に施設は完成させる。そして、12月より供用開始に向けての試運転を行う。

次期し尿処理施設の試運転計画（期間 R8.12月～R9.2月）

施設の名称	印西地区衛生組合 汚泥再生処理センター
処理方式	固形分離→希釈後下水道投入方式
処理能力	32kL/日（し尿：1kL/日・浄化槽汚泥：29kL/日・ ディスポーザ汚泥2kL/日）
年間処理計画量	2,502kL（予定）
年間残渣計画量	汚泥：77t
汚泥の処分方法	汚泥：焼却→焼却灰を道路用砕石に再生資源化

(イ) 現施設の維持管理に伴う整備については、「年度別機器整備計画」に基づき実施していく。

7. 緊急時の対応について

(1) 事故や故障時の対応については、「緊急時処理対策マニュアル」に基づき対応していく。

(2) 風水害や地震等の災害時の対応については、「災害時緊急対応マニュアル」に基づき対応していく。